城南＜個人向け＞インターネットバンキング
ハードウェアトークン新規・再発行等依頼書兼届出書

城南信用金庫御中

私は、「城南＜個人向け＞インターネットバンキングサービス利用規定」、「ワンタイムパスワードサービス利用規定」を、確認のうえ、次のとおり依頼いたします。

年　　月　　日

契約者	おところ	〒　　－　　TEL　　－　　－	
	フリガナ		代表口座お届出印
	おなまえ		

契約者ＩＤ（利用者番号）											

（１１桁）

※契約者ＩＤは個人向けインターネットバンキング新規契約と同時で、ハードウェアトークンのお申込を行う場合につきましては、ご記入は不要です。

※既に個人向けインターネットバンキングをご利用されている契約者様は「お客様カード」に記載されている番号をご記入ください。　但し、「お客様カード」の紛失等により不明の場合は、お取扱店にお問い合わせください。

〔ハードウェアトークン新規・再発行依頼書〕

お申込区分（該当区分に○してください。）

お申込区分	ハードウェアトークン		再発行理由（ご記入ください）
	新規	再発行	紛失 ・故障 ・ 破損 ・ 電池切れ その他（　　）

確認事項（同意のうえ、チェックを入れてください。）

□　ハードウェアトークンの発行には当金庫所定の発行手数料（1,650円(税込)）がかかります

□　紛失・故障・破損・電池切れによる再発行にあたっては、当金庫所定の再発行手数料（1,650円(税込)）がかかります。

※新規申込日より1年間に限り、お客様が正常な使用状態において、動作不良や画面不表示等といったお客様の瑕疵によらない原因で不具合が起きた場合は無償で再発行させていただきます。但し、お客様の使用方法、管理方法等が原因による故障・破損等の場合または紛失や新規申込日から1年経過している場合はその都度、有償となります。

□　利用できなくなったハードウェアトークンにつきましては、お客様の責任で破棄します。

□　ワンタイムパスワード利用登録解除依頼書

お届け日　　年　　月　　日

上記の再発行理由またはトークンが不要になったため、ワンタイムパスワードの利用登録解除を依頼します。
なお、この取扱いについて後日事故が生じましても一切当方で引受け、貴金庫には迷惑をおかけいたしません。
※　定期預金・定期積金の解約、振込、Pay-easy払込等の取引する場合は、ハードウェアトークンまたはソフトウェアトークンの利用が必須となりますので、ご注意ください。

印

おなまえ

※金庫使用欄

・ハードウェアトークン新規発行　　ＩＢサービス　ハードウェアトークン発行（RQ66902）
・ハードウェアトークン再発行　　ＩＢサービス　ハードウェアトークン発行（RQ66902）
・ワンタイムパスワード利用登録解除　　事務統轄部にコピー送付
・新規申込、紛失または申込から1年以上による再発行の手数料徴求
受入手数料　トークン取扱手数料（43-701-990144）へ入金(RQ43-101)

手数料徴求

※再発行の場合

当初申込日	

手数料徴求　　※否の場合のみ

判定	要 ・ 否	理由	

検印	照合印	受付

店番・ＣＩＦ										